

令和5年度(2023年度)吹田市留守家庭児童育成室延長保育 利用・変更・中止 申請書

令和 年 月 日

吹田市 長 宛

〒

住所

申請者(保護者)氏名

電話

次のとおり、延長保育(午後5時以降の保育)の利用について、申請します。

| | | | | | |
|------|--|---------------|-----|----|--|
| ふりがな | | 通学している 学校名 | 学校 | 学年 | |
| 児童名 | | 育成室名 | 育成室 | 性別 | |

(1)新たに延長保育の利用を申請する場合

| | | | | | |
|-----------------|---|------|-------|---|---|
| 利用月 | 利用申請する月に○をしてください。 4・5・6・7・8・9・10・11・12・1・2・3 | | | | |
| 申請理由 | | | | | |
| 児童を迎えに 来られる方 | (氏名) | (続柄) | (連絡先) | - | - |
| | (氏名) | (続柄) | (連絡先) | - | - |

(2)延長保育の利用月を変更する場合

| | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|
| 変更前 | 変更前の利用月に○をしてください。 4・5・6・7・8・9・10・11・12・1・2・3 | | | | |
| 変更後 | 変更後の利用月に○をしてください。 4・5・6・7・8・9・10・11・12・1・2・3 | | | | |
| 変更理由 | | | | | |

(3)延長保育の利用を中止する場合

| | |
|------|----------------------|
| 中止年月 | ()月から延長保育の利用を中止します。 |
| 中止理由 | |

※延長保育の利用を開始・変更・中止する場合は、延長保育申請書を変更希望月の前月20日までに市役所放課後子ども育成室に提出してください。利用状況にかかわらず、変更月の前月までに延長保育申請書が提出されない場合は、延長保育料が発生しますので、注意してください。

| | | | |
|-----|--|----|--|
| 受付印 | 事務処理欄(記入しないでください) 学級連絡 → システム → 延長リスト → 延長カード → 保育料 → | 備考 | |
| 受付者 | | | |